

議題（４）西尾市地域公共交通計画の改定について

1 概要

現在の西尾市地域公共交通計画（令和４年度～９年度）が終期を迎えるのに先立ち、令和８年度から２か年をかけて次期計画（令和１０年度～１９年度）に向けて改定を進めるものである。

2 計画の構成

現況のデータやアンケート調査結果等の詳細データを参考資料とし、計画書本編を３０ページ程度に抑え、コンパクトで読みやすく、親しみやすい計画書としつつ、課題から施策まで一貫性のある構成とする。

これまでの施策を継承しつつ、施策の改善、利用者層の拡大等による現行計画のアップデートを行い、様々な主体との「共創」による「リ・デザイン（再構築）」を進め、持続可能な公共交通の実現を目指す。

- 目指す将来像・基本方針、基本目標等の設定
- 目標を達成するために行う事業及びその実施主体の検討
- 計画の評価方法
- 地域の現状・上位関連計画の整理

3 実施体制

- (１) 西尾市地域公共交通活性化協議会にて必要な業務を実施
- (２) 国からの支援として地域公共交通調査等事業を活用
※交付額 1,262,000 円
- (３) 計画の改定にあたっては、行動な技術知識やデータ解析が必要となることから、地域公共交通計画の策定実績のある事業者（ランドブレイン株式会社名古屋事務所）へ支援業務を委託

4 業務内容

- (１) 令和８年度
現況調査、ニーズ調査の実施
- (２) 令和９年度
課題整理、第二次公共交通計画の作成

5 その他

計画の改定にあたっては、国の示す地域公共交通計画の「アップデートガイドダンス」を活用し進める